

投資家の皆様へ

2010年4月30日

BNY メロン・インフラ・消費関連株式ファンド(愛称 ブラジルの奇跡)
～ブラジルの利上げおよび株式市場状況について～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

首題ファンドの状況について、ブラジルの利上げおよび株式市場の状況について、以下ご報告申し上げます。

【ブラジルの政策金利について】

ブラジル中央銀行は4月28日の金融政策委員会(COPOM)で政策金利(SELICレート)を0.75%引き上げ、9.50%とすることを決定しました。ブラジル中銀は2009年1月以降、計5%の利下げを実施、同年7月からは市場最低水準の8.75%に据え置いていました。利上げの実施は米証券大手リーマン・ブラザーズ破綻直前の2008年9月以来、1年7ヶ月ぶりのこととなります。

【ブラジル経済および株式市場の今後の見通しについて】

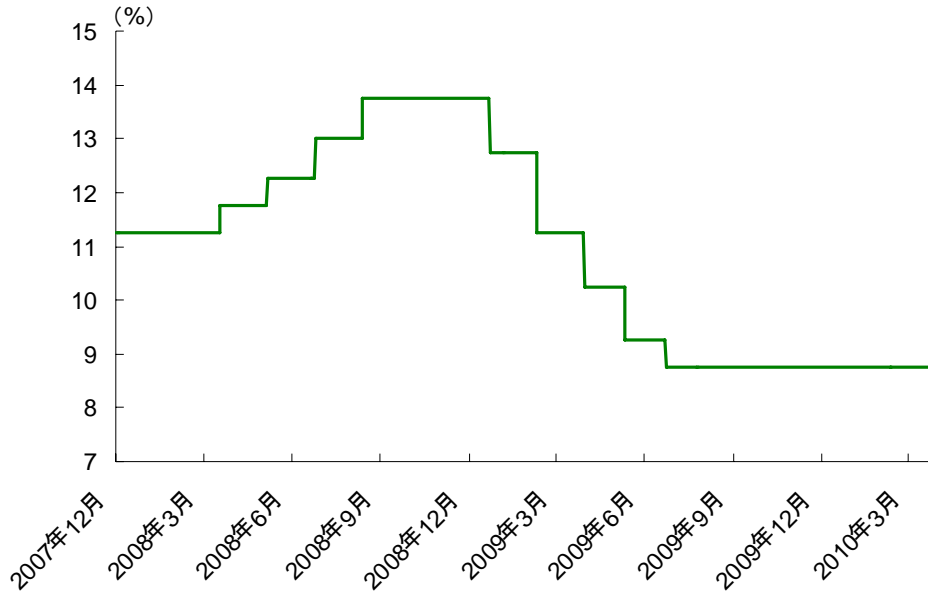
ブラジルの国内総生産(GDP)は2008年に+5.1%成長を遂げた後、2009年は-0.2%とマイナス成長に転じました。しかし、年後半は個人消費や設備投資を中心に急速に回復基調となっており、今後もブラジル経済は力強い成長が継続されるものと見込んでおります。GDPベースで2010年が+7%程度、2011年も+5%程度の成長を予想しております。

一方、インフレに関しては市場予想を上回るペースで上昇を続けております。4月のブラジルの消費者物価指数が前年比+5.2%と、インフレのターゲットである前年比+4.5%を超える水準となっております。季節的に下落が見込まれた生鮮食品の価格が一向に下がり始めないなど、今後も物価の上昇基調は継続されるものと予想します。2010年の物価上昇率は6%程度、2011年も5.7%程度を見込んでおります。28日に発表されたブラジル中銀の声明では「インフレが目標に沿って推移するように全会一致で利上げを決めた」と、景気過熱による高インフレへの警戒感が見受けられました。2011年後半までにインフレ水準が当局のターゲットである4.5%まで戻らない場合、さらなる政策金利の引き上げの必要性が生じるものと予想いたします。

株式市場に関しては、ギリシアの信用危機が波及し、リスク性資産である世界の株式相場や資源価格が下落する中、ブラジル株式市場も大幅な調整を見せるなど、短期的には不安定な市場の動向が続く可能性があります。しかし長期的観点では、引き続き堅調な内需に支えられて消費関連銘柄、さらに2007年より始まった経済加速化計画(PAC)が国内のインフラ整備を促し、また2014年に開催されるサッカーW杯や2016年に開催されるリオデジャネイロ五輪によりインフラ整備の加速化が期待できることなどからインフラ関連銘柄なども中心となり、今後もブラジル株式の魅力度は高い状態が続くと考えます。

<ご参考>

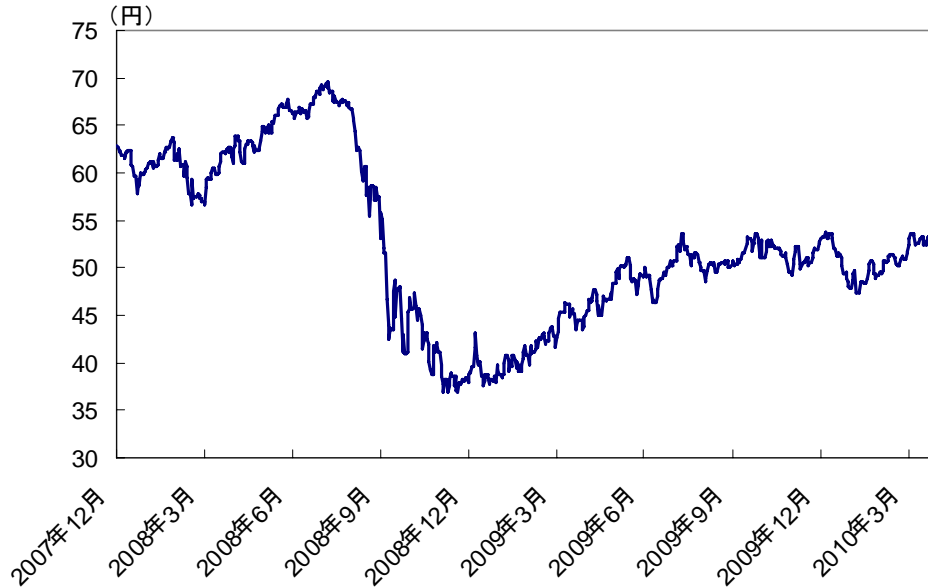
政策金利の推移(2007年12月末～2010年4月28日)



ボベスパ指数の推移(2007年12月末～2010年4月28日)



為替(ブラジル・レアル/円)の推移(2007年12月末～2010年4月28日)



出所:ブルムバーグのデータを基に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

- 当ファンドは、主としてブラジル企業の株式に投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより、ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「為替変動リスク」や「カントリー・リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用
 - お申込手数料:
3.15%(税抜 3.0%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。
 - ご換金手数料:ありません。
 - 信託財産留保額:ありません。
- 間接的にご負担いただく費用
 - 信託報酬
当ファンドの純資産総額に年 1.9635%(税抜 1.87%)の率を乗じて得た額とします。
 - その他の費用
上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
(注)ブラジル国内株式への投資に伴う為替取引については、非居住者に対して金融取引税が課せられます。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、取扱いが変更されることがあります。
(その他の費用については、資産規模および運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

● 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会